

青森県報

号外第八十二号

平成二十三年
十月十七日
(月曜日)

目次

告 示

平成二十三年度青森県一般会計補正予算(第四号)ほか八件
の要領……………(財政課) ……一

教育委員会

青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則……………(職員福利課) ……一〇
青森県教育委員会専決決規程の一部を改正する訓令……………(同) ……一〇

告 示

青森県告示第八百十七号

平成二十三年九月青森県議会第二百六十七回定例会の議決を経た平成二十三年度青森県一般会計補正予算(第四号)ほか八件の要領は、次のとおりである。

平成二十三年十月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

平成23年度青森県一般会計補正予算(第4号)

平成23年度青森県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,074,812千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ757,758,296千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正1追加」による。

2 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正2変更」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正1追加」による。

2 地方債の変更は、「第3表地方債補正2変更」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
5	地方交付税	219,754,060	1,200,651	220,954,711
	1 地方交付税	219,754,060	1,200,651	220,954,711
7	分担金及び負担金	4,871,252	△21,119	4,850,133
	1 分 担 金	266,683	△11,364	255,319

2	負 担 金	4,604,569	△9,755	4,594,814
8	使用料及び手数料	5,447,372	690	5,448,062
	2 手 数 料	2,505,586	690	2,506,276
9	国 庫 支 出 金	117,862,695	4,496,989	122,359,684
	1 国 庫 負 担 金	44,571,131	426,016	44,997,147
	2 国 庫 補 助 金	71,674,412	3,931,174	75,605,586
	3 委 託 金	1,617,152	139,799	1,756,951
10	財 産 収 入	1,600,753	49,193	1,649,946
	1 財 産 運 用 収 入	965,255	41,806	1,007,061
	2 財 産 売 払 収 入	635,498	7,387	642,885
12	繰 入 金	35,780,467	723,133	36,503,600
	1 特別会計繰入金	64,207	929	65,136
	2 基金繰入金	35,716,260	722,204	36,438,464
14	諸 収 入	88,113,503	88,275	88,201,778
	4 受託事業収入	863,823	△20,629	843,194
	7 雑 入	4,361,342	108,904	4,470,246
15	県 債	111,922,000	537,000	112,459,000
	1 県 債	111,922,000	537,000	112,459,000
	歳 入 合 計	750,683,484	7,074,812	757,758,296

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2	総 務 費	27,756,986	16,395,595	44,152,581
	1 総 務 管 理 費	10,461,658	11,694	10,473,352
	2 企 画 費	5,814,175	15,200,649	21,014,824
	4 徴 税 費	5,083,553	7,798	5,091,351
	7 防 災 費	1,646,032	1,176,351	2,822,383
	8 統 計 調 査 費	432,857	△897	431,960
3	民 生 費	91,302,669	596,904	91,899,573
	1 社 会 福 祉 費	50,479,173	495,566	50,974,739
	2 児 童 福 祉 費	18,814,271	98,541	18,912,812
	3 生 活 保 護 費	8,979,488	97	8,979,585
	5 災 害 救 助 費	556,664	2,700	559,364
4	環 境 保 健 費	32,963,114	1,809,180	34,772,294
	1 公 衆 衛 生 費	7,419,982	175,543	7,595,525
	2 環 境 衛 生 費	8,789,490	△69,372	8,720,118
	3 保 健 所 費	1,834,060	143	1,834,203
	4 医 薬 費	3,714,578	1,576,884	5,291,462
	5 公 害 対 策 費	4,442,113	130,131	4,572,244
	7 病 院 費	4,575,512	△4,149	4,571,363
5	労 働 費	14,388,333	41,573	14,429,906
	1 労 政 費	11,799,992	17,823	11,817,815
	2 職 業 訓 練 費	2,453,419	23,750	2,477,169
6	農 林 水 産 業 費	68,555,202	294,354	68,849,556
	1 農 業 費	15,119,097	△757,078	14,362,019

2	りんご振興費	1,342,412	△227,231	1,115,181
3	畜産業費	2,330,206	191,929	2,522,135
4	農地費	17,966,852	777,000	18,743,852
5	林業費	7,240,503	111,751	7,352,254
6	水産業費	24,556,132	197,983	24,754,115
7	商工費	93,168,098	20,182	93,188,280
1	商工費	75,639,162	△115,984	75,523,178
2	観光費	2,391,132	117,450	2,508,582
3	大規模開発費	15,137,804	18,716	15,156,520
8	土木費	80,160,065	△14,835,687	65,324,378
1	土木管理費	19,243,086	△15,189,147	4,053,939
2	道路橋梁費	29,919,080	△49,400	29,869,680
3	河川海岸費	15,045,416	92,530	15,137,946
4	港湾費	6,387,626	312,567	6,700,193
5	都市計画費	6,490,478	△7,853	6,482,625
7	住宅費	1,621,439	5,616	1,627,055
9	警察費	31,513,976	△8,354	31,505,622
1	警察管理費	28,590,250	△14,209	28,576,041
2	警察活動費	2,923,726	5,855	2,929,581
10	教育費	146,811,495	△2,940	146,808,555
1	教育総務費	13,282,574	22,255	13,304,829
5	特別支援学校費	11,102,731	1,462	11,104,193
6	社会教育費	3,439,522	△33,876	3,405,646
7	保健体育費	2,206,410	7,219	2,213,629
11	災害復旧費	17,002,423	2,764,005	19,766,428
1	農林水産施設災害復旧費	5,814,567	2,246,965	8,061,532
2	土木施設災害復旧費	11,187,856	517,040	11,704,896
	歳出合計	750,683,484	7,074,812	757,758,296

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額	千円
平成23年度離職者等再就職訓練事業委託代金	平成24年度		35,760

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
平成23年度農業近代化資金の利子補給	平成24年度から平成44年度まで	利子補給対象借入資金限度額 1,000,000 利子補給率 年0.4%から1.25%	平成24年度から平成44年度まで	利子補給対象借入資金限度額 1,800,000 利子補給率 年0.4%から1.25%

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
被災者生活再建支援対策事業	32,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	32,000	/	/	/

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
海岸事業	704,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	874,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
農業農村整備事業	2,147,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	2,201,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
災害関連事業	1,737,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	1,501,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
漁港事業	2,413,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	2,533,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
道路事業	10,846,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	10,818,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
公営住宅建設事業	425,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	423,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
過年発生補助災害復旧事業	19,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	14,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
現年発生補助災害復旧事業	5,447,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	5,900,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
自然災害防止事業	1,731,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	1,710,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	111,922,000	/	/	/	112,427,000	/	/	/

平成23年度青森県肢体不自由児施設特別会計補正予算（第1号）

平成23年度青森県肢体不自由児施設特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,221千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,144,662千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
款	項			
3	繰入金	726,109	2,221	728,330
1	一般会計繰入金	726,109	2,221	728,330
歳入合計		2,142,441	2,221	2,144,662
歳 出		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
款	項			

1	肢体不自由児施設費	2,142,281	2,221	2,144,502
2	さわらび医療療育センター費	521,920	2,221	524,141
歳 出 合 計		2,142,441	2,221	2,144,662

平成23年度青森県港湾整備事業特別会計補正予算 (第2号)

平成23年度青森県港湾整備事業特別会計補正予算 (第2号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,443千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,439,737千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2	使用料及び手数料	380,261	10,369	390,630
1	使 用 料	380,261	10,369	390,630
5	繰 入 金	1,294,916	△16,766	1,278,150
1	一般会計繰入金	1,294,916	△16,766	1,278,150
6	繰 越 金	2	2,954	2,956
1	繰 越 金	2	2,954	2,956
歳 入 合 計		3,443,180	△3,443	3,439,737
歳 出				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	港湾整備事業費	1,797,247	△4,724	1,792,523
1	青森港整備事業費	111,719	1,439	113,158
2	八戸港整備事業費	146,083	△6,163	139,920
2	公 債 費	1,645,933	1,281	1,647,214
1	公 債 費	1,645,933	1,281	1,647,214
歳 出 合 計		3,443,180	△3,443	3,439,737

平成23年度青森県下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

平成23年度青森県下水道事業特別会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,315,188千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	1,882,497	5,447	1,887,944
1	負 担 金	1,882,497	5,447	1,887,944
4	繰 入 金	570,541	△4,606	565,935
1	一般会計繰入金	570,541	△4,606	565,935
5	繰 越 金	1	71,264	71,265
1	繰 越 金	1	71,264	71,265
歳 入 合 計		4,243,083	72,105	4,315,188
歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	下水道事業費	3,379,528	72,105	3,451,633
3	下水道管理費	1,523,768	72,105	1,595,873
歳 出 合 計		4,243,083	72,105	4,315,188

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	千円
平成23年度馬淵川流域下水道災害復旧事業工事代金	平成24年度		183,000

平成23年度青森県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度青森県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,065千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ357,330千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
2	繰 入 金	160,747	△2,863	157,884
1	一般会計繰入金	160,747	△2,863	157,884
3	繰 越 金	1	22,928	22,929
1	繰 越 金	1	22,928	22,929
歳 入 合 計		337,265	20,065	357,330
歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	駐車場事業費	113,469	20,065	133,534

1	県営駐車場運営費	63,725	9,065	72,790
2	地下駐車場運営費	49,744	11,000	60,744
歳 出 合 計		337,265	20,065	357,330

平成23年度青森県鉄道施設事業特別会計補正予算 (第1号)

平成23年度青森県鉄道施設事業特別会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,101千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,825,506千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
3	繰越金	1	12,101	12,102
1	繰越金	1	12,101	12,102
歳 入 合 計		5,813,405	12,101	5,825,506
歳 出				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	鉄道施設事業費	5,507,035	12,101	5,519,136
2	鉄道施設管理費	4,136,156	12,101	4,148,257
歳 出 合 計		5,813,405	12,101	5,825,506

平成23年度青森県就農支援資金特別会計補正予算 (第1号)

平成23年度青森県就農支援資金特別会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,288千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,054千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	貸付勘定収入	32,766	1,288	34,054
1	繰入金	929	△520	409
2	繰越金	8,838	3,138	11,976
3	諸収入	21,141	△290	20,851

4 県 債	1,858	△1,040	818
歳 入 合 計	32,766	1,288	34,054
歳 出			
款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 貸 付 勘 定	32,766	1,288	34,054
1 貸 付 金	13,410	1,288	14,698
歳 出 合 計	32,766	1,288	34,054

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法
就農支援資金 貸付金	1,858	青年 等の就 農促進 のため の資金 の貸付 け等に する 特別措 置 法 （平成 7年法 律第2 号）の 融条件 による。	0	青年等の就農 促進のための資 金の貸付け等に 関する特別措置 法の融条件に よる。	818	青年 等の就 農促進 のため の資金 の貸付 け等に する 特別措 置 法 （平成 7年法 律第2 号）の 融条件 による。	0	青年等の就農 促進のための資 金の貸付け等に 関する特別措置 法の融条件に よる。
計	1,858	/	/	/	818	/	/	/

平成23年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）

平成23年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,043,885千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,243,214千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	
2 繰 越 金	392,689	444,379	837,068	
1 繰 越 金	392,689	444,379	837,068	
3 諸 収 入	2,428,494	△423,020	2,005,474	
1 貸 付 金 収 入	2,352,530	△423,020	1,929,510	
4 県 債	2,368,040	2,022,526	4,390,566	

1 県	債	2,368,040	2,022,526	4,390,566
歳 入	合 計	5,199,329	2,043,885	7,243,214
歳 出				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	3,178,800	2,042,956	5,221,756
1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	3,178,800	2,042,956	5,221,756
4	繰 出 金	4,251	929	5,180
1	一般会計繰出金	4,251	929	5,180
歳 出	合 計	5,199,329	2,043,885	7,243,214

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法
中小企業高度 化資金貸付金	2,368,040	普通貸 借	1.30 0	独立行政法人 中小企業基盤整 備機構の貸付条 件による。	4,390,566	普通貸 借	1.30 0	独立行政法人 中小企業基盤整 備機構の貸付条 件による。
計	2,368,040	/	/	/	4,390,566	/	/	/

平成23年度青森県病院事業会計補正予算 (第1号)

(総 則)

第1条 平成23年度青森県病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度青森県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

1 青森県立中央病院

(事 項)	(既 決 予 定)	(補 正 予 定)	(計)
(4) 建 設 改 良			
イ 病 院 工 事	662,862千円	46,000千円	708,862千円
(収益的収入及び支出)			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 中央病院事業収益	18,568,197千円	322千円	18,568,519千円
第2項 医 業 外 収 益	2,099,568千円	322千円	2,099,890千円
(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第2款 つくしが丘病院事業費用	1,999,240千円	0千円	1,999,240千円
第1項 医 業 費 用	1,978,630千円	1,493千円	1,977,137千円
第2項 医 業 外 費 用	19,610千円	1,493千円	21,103千円
(資本的収入及び支出)			

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 中央病院資本的収入	2,144,716千円	46,000千円	2,190,716千円
第1項 負 担 金	1,182,716千円	23,000千円	1,205,716千円
第3項 補 助 金	0千円	23,000千円	23,000千円

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 中央病院資本的支出	2,144,716千円	46,000千円	2,190,716千円
第1項 建 設 改 良 費	1,086,379千円	46,000千円	1,132,379千円
(他会計からの補助金)			

第5条 予算第9条に定めた他会計からの補助金を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) がん診療施設情報ネットワークシステム事業運営費に係る国庫補助金	0千円	3,097千円	3,097千円

教 育 委 員 会

青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年十月十七日

青森県教育委員会

青森県教育委員会規則第八号

青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則

青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則（昭和三十二年四月青森県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第九条の二第十一号中「県スポーツ振興審議会」を「県スポーツ推進審議会」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県教育委員会訓令第十二号

所 出 庁
轄 先 内
教 育 機 一
機 関 般

青森県教育委員会専決代決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十三年十月十七日

青森県教育委員会

青森県教育委員会専決代決規程の一部を改正する訓令

青森県教育委員会専決代決規程（昭和三十七年四月青森県教育委員会訓令甲第三号）

の一部を次のように改正する。

別表第一スポーツ健康課の項課長専決事項の欄第十二号中「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭